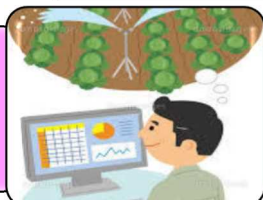


令和4年度 若木地区畑地かんがい計画

4月1日(金)からの散水計画等と注意事項をお知らせします。



日中散水

4月5日～5月9日

※残雪状況によっては、散水時期を遅らせる場合もあります。
あらかじめご了承ください



夜間散水

5月10日～10月2日



雑用給水栓の使用

4月1日～10月31日

!! 注意事項 (必ず全員読んでください) !!

1. 4月の夜はまだ寒いです。雑用給水栓の根元にある水抜栓を閉めない人がいるのでバルブが凍って壊れている場所がたくさんあります。皆で気をつけて賦課金の無駄使いはやめましょう!! (バルブの交換にもお金がかかります。)
2. 自分勝手に散水している(自宅と離れている畑で常習的にやっている)人や雑用給水栓を私物化して長時間使用し続けている(関係者以外の人には来ないような場所で常習的にやっている)人の報告(通報)が増えています。
※違反者の身勝手な行動で周りの組合員に迷惑をかけ、不快な思いをさせるのは絶対にやめましょう!

※毎年このお知らせを発付して注意を促しても改善されていないようです。不快な思いをしている組合員が増えていますので、常習的に違反を繰り返している方が使用している施設は今後撤去していきます。

東根市土地改良区事務所(住所:東根市大字野川 2074-93)

電話:0237(44)2820 FAX:0237(44)1841